

事 務 連 絡

令和6年5月24日

会員事業者各位

公益社団法人岩手県トラック協会

( 公 印 省 略 )

## 「標準貨物自動車運送約款」の配布について

平素は、当協会業務運営にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年4月9日付発信文書『(国交省)一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の告示並びに標準貨物自動車運送約款等の一部を改正する告示について』で既にお知らせしております通り、新たな「標準貨物自動車運送約款」(A2判掲示用)を各支部経由で配布いたしますので、事務所内の掲示にご活用ください。

なお、「標準貨物自動車運送約款」等の一部改正や「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃」に関する告示についての詳細や届出の取扱いなどにつきましては、岩ト協ホームページ「新着情報(他団体等)」(4月9日付)をご参照ください。

以上

### ※本件に関連する補足

- ①配布する「標準貨物自動車運送約款」(A2判掲示用)は、各支部に若干数在庫を送付しております。出先営業所分として欲しい場合は、最寄りの支部にご相談ください。
- ②新たな「標準貨物自動車運送約款」(掲示用)は、全ト協ホームページにもデータ掲載されております。掲載サイトは岩ト協ホームページ「新着情報(他団体等)」(4月9日付)にリンクを貼っております。
- ③今回の告示では「標準引越運送約款」も改正となっております。A2判掲示用を若干数ではございますが岩ト協で在庫を持っておりますので、ご利用の際は岩ト協：業務課(担当：三浦)宛てにご連絡(TEL：019-637-2171)ください。  
なお、上記②同様に新たな「標準引越運送約款」(掲示用)も全ト協ホームページにデータ掲載されております。掲示サイトは岩ト協ホームページ「新着情報(他団体等)」(4月9日付)にリンクを貼っております。